

府福第1434号

平成21年2月26日

府中市健康地域づくり審議会
会長 寺岡 暉 様

府中市健康地域づくり審議会条例（平成16年府中市条例第51号）第2条の規定により、以下のことについて貴審議会に諮問します。

府中市長 伊藤 吉和

諮問主文

今後、府中地域全体を持続的にカバーする医療提供体制の構築に向けて、その基本とすべき考え方はどのようなものか。

諮問理由

今日、地域の医療資源は、医師を始めとする人材の確保が極めて厳しい状況にあると認識しています。また、病院及び診療所の経営は、民間、公立を問わず逼迫の度合いを深めています。このようなことから、従来の地域の医療提供体制は、存亡の瀬戸際にあると言わざるを得ません。

一方で、療養病床の転換等に見られるように、全てを従来型の医療で賄うという考え方も、もはや過去のものになりつつあります。

このような時代にあって、今後、医療の担うべき範囲をどう捕らえるのか、福祉等関連分野との連携をどう整理するのか、そのうえで地域の医療提供体制を中長期にわたって守り続けるにはどうしたらいいのか、平成21年度中の府中市地域医療計画策定を前に、医療とその周辺を含めた、今後の市の政策の基本的な考え方を明確にする必要があります。

そこで今回、このことについて貴審議会の意見を求めるものです。

なお、大変恐縮ですが、本諮問に対する答申は、5ヶ月以内を目途としていただくようお願いいたします。